

# 行政視察報告書

令和7年 6月 9日

長浜市議会議長 様

長浜市議会議員 高山 亨

私が出席した次の行政視察の結果について報告します。

## 記

1. 視察等名 令和7年度議会活性化検討委員会行政視察研修
2. 視察期間 令和7年5月27日(火)
3. 視察場所及び目的  
三重県いなべ市  
議会における行政評価について
4. 調査内容感想等

### ・視察の目的

いなべ市議会における「行政評価」の取組について学ぶ。  
通常どの議会においても、予算・決算報告を通じて、何らかの行政評価をしながら、次年度予算に反映させることを行っている。しかし、予算・決算に関わる委員会・分科会等では、個々の議員の疑問・考えに基づいての質疑であって、それを当局がどう受け止め、次年度に反映されるかどうかは不確定であることが多い。それを議会の総意として当局に求められるようになれば、大きな力を発揮することになる。そうした行政評価ができないかを長浜市議会でも模索しているところであり、その取組において、経験を積まれ、改善をしながらより良い行政評価のあり方を進めておられるいなべ市議会に出向き、直接学ぶ機会を持つことになった。

・視察内容

○いなべ市議会における行政評価（事業評価）の取組の背景

・平成29<2017>年3月「議会基本条例」を制定する過程で、議会検証評価特別委員会が中心となって、議会活動の全般にわたる改革に取り組んできた。その一つが「事業評価」で、予算・決算の議案審査も「事業評価」を組み入れ事業の検証と評価を開始した。「議会基本条例」には、「いなべ市議会は、議決機関として執行機関に対する監視及び評価機能を発揮するため、議員間で公平かつ適正な議論を尽くすとともに、議決責任を強く認識し、…」と明記されており、この具体化が「事業評価」であるともいえる。

○「事業評価」の取組み方の模索

・当初は、「事業」の一つ一つを個別検証するような形であった。しかし、当局の受け止めは、あまり納得のいくものが少なかった印象である。個々の事業の前提となる基本施策があつて、総合的な視点での評価が必要ではないかとの指摘があり、当局にも腑に落ちる評価をしていこうということになった。

・次に「施策」ごとに行ったが、これも多すぎてやりきれなかった。

・こうした反省を踏まえ、現在は、「基本事業」の中からさらに絞って、検証評価をおこなうようになった。

○「事業評価」の具体的な取組み方

①評価対象事業の抽出を、分科会ごとに決定する。一まず所属会派で、どの基本事業を対象にするかを精査し報告する。各分科会は、提出された対象事業候補から、2～3の事業に絞り込み決定する。

②決定した評価対象事業について、調査研究を行う。一当局の協力も得ながら、関係者の意見交換や、現地の視察、事例研究も含め、分科会内で協議を続ける。

③各分科会ごとに、評価シートにまとめ、評価結果を委員長に提出し、前議員に配布する。

④委員会において、評価結果及び提言を協議決定し、議長に提出する。

⑤9月定例会において、決算認定における付帯意見として決議する。（全会一致）

にならないことも想定)

⑥その後(翌年2月)、市長から翌々年度予算への反映について、回答を受ける。

以上のような「事業評価」＝「行政評価」の取組をされていたが、すべてにわたって協議をしていたら、どれくらいの時間が必要なのかと疑問に感じていた。やはり、全員で協議し共通認識に至るには、当初より何らかの基準で絞る必要があり、試行錯誤の結果、「基本施策の基本事業」に絞っておられた。こうした絞り方がポイントとなるというのが理解でき、大変学べた内容であった。

○行政評価以外に取組で学んだこと

- ・令和4年に「いなべ市議会行動計画」を策定し、令和5年12月～令和9年11月までに着実に実行することを掲げて取組んでおられること。
- ・各議員においても、毎年、議会基本条例に基づき、その内容について自己評価をされていること。
- ・市民との対話(市民の声を議会に反映)が弱いとして、意見交換会の工夫、議会報告の充実工夫、議案に対する市民意見の聴取などへの取組。
- ・市民参画の議会モニター制度を取り入れられ、募集した結果14人のモニターに議会会議の傍聴や広報活動のチェックなどを通じて改善点等の意見をいただいているという取組。
- ・議会機能強化として、議案勉強会を任意で、議案の趣旨確認や法改正の背景などを情報共有する機会を持っている点。

等々。

・行政視察の結果を本市にどのように反映させるか

(1) 本市議会の「行政評価(事業評価)」についても、どこに絞るかを協議し、日程的にも無理のない評価方法を確立する必要があると感じている。

(2) 「議会基本条例」やその他「議会の申合せ」など、制定時や確認時には、共通した認識になっているが、その後、時間が経つにつれ、認識不足になることが多いため、毎年、そうした振り返りができるような「議会の評価」「議員個人の自己評価」的なものを考えることは大事ではないかと考える。

(3) 市民の声を議会に反映させる取組も、広報広聴委員会の意見交換会が中心となっており、多様な形態を模索することが必要だと感じている。

---

---

---